

雇用保険と社会保険の適用事業所データ及び被保険者データの突合に必要な情報の提供とその取扱いに関する協定に基づく了解事項

厚生労働省職業安定局労働市場センター業務室（以下「労働市場センター」という。）及び日本年金機構厚生年金保険部（以下「厚生年金保険部」という。）は、「雇用保険と社会保険の適用事業所データ及び被保険者データの突合に必要な情報の提供とその取扱いに関する協定」（令和2年3月27日締結）に基づき、次のとおり了解する。

1. 情報の提供方法

協定による情報の提供は、電子媒体（以下「雇用保険データ」及び「年金保険データ」という。）を交付することにより行う。

2. 雇用保険データ及び年金保険データの作成

(1) 雇用保険データの作成

雇用保険データは、労働市場センターが「雇用保険データ提供取扱書」（別添1）の仕様に基づき作成する。

(2) 年金保険データの作成

年金保険データは、厚生年金保険部が「年金保険データ提供取扱書」（別添2）の仕様に基づき作成する。

3. 雇用保険データ及び年金保険データの授受

雇用保険データ及び年金保険データの授受については、労働市場センターと厚生年金保険部がその都度協議し、授受する日時（以下「指定日」という。）等を決定し行うこととするが、授受する場所については、

とする。

4. 雇用保険データ及び年金保険データの交付

(1) 雇用保険データの交付

雇用保険データは、労働市場センターが雇用保険データ送付書兼返付書（別紙1）を添えて指定日に厚生年金保険部に交付する。この場合、厚生年金保険部は雇用保険データ受領書（別紙2）を労働市場センターに交付する。

(2) 年金保険データの交付

年金保険データは、厚生年金保険部が年金保険データ送付書兼返付書（別紙3）を添えて指定日に労働市場センターに交付する。この場合、労働市場センターは、年金保険データ受領書（別紙4）を厚生年金保険部に交付する。

5. 雇用保険データ及び年金保険データの再交付

- (1) 労働市場センター及び厚生年金保険部は、受領した雇用保険データ及び年金保険データにより処理を正常に行うことができないときは、その旨を労働市場センター及び厚生年金保険部に通知したうえ、当該雇用保険データ及び年金保険データを返還する。
- (2) 労働市場センター及び厚生年金保険部は、双方にて原因調査を実施の上、新たな雇用保険データ及び年金保険データを交付する。
- (3) 調査方法等については労働市場センター及び厚生年金保険部がその都度協議を行い、決定する。

6. 雇用保険データ及び年金保険データの返還

- (1) 厚生年金保険部は、必要な処理が終了した後は、受領していた雇用保険データを労働市場センターに返還する。この場合、厚生年金保険部は受領していた別紙1に返送日を記載し提示する。労働市場センターは返還を確認した場合には当該別紙1に受領印を押印し、返付する。
- (2) 労働市場センターは、必要な処理が終了した後は、受領していた年金保険データを厚生年金保険部に返還する。この場合、労働市場センターは受領していた別紙3に返送日を記載し提示する。厚生年金保険部は返還を確認した場合には当該別紙3に受領印を押印し、返付する。

7. その他

この了解事項に定めのない取扱いについては、労働市場センター及び厚生年金保険部がその都度協議し、決定する。

なお、年金保険データの受領に伴う労働市場センター側の処理は、システムの開発等を経てから、実施することとする。

8. 了解事項の実施

この了解事項は、令和2年3月27日から実施する。

上記のとおり了解し、この証書の正本を2通作成し、各1通をそれぞれにおいて保管する。

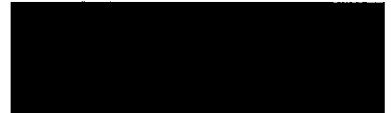
令和2年3月27日

厚生労働省職業安定局

労働市場センター業務室長

吉 野 彰 一

日本年金機構厚生年金保険部長



(別紙1)

年 月 日

雇用保険データ送付書兼返付書

日本年金機構 厚生年金保険部 御中

厚生労働省職業安定局
労働市場センター業務室
(受領した担当者名) 印

名称	枚 数	件 数
雇用保険データ (DVD)	枚	件
合 計	枚	

返送日	年 月 日	受領印	
-----	-------	-----	--

※当データの詳細は別紙のとおり。

(別紙2)

年 月 日

雇用保険データ受領書

厚生労働省職業安定局

労働市場センター業務室 御中

日本年金機構 厚生年金保険部

(受領した担当者名) 印

名称	枚 数	件 数
雇用保険データ (DVD)	枚	件
合 計	枚	

(別紙3)

年 月 日

年金保険データ送付書兼返付書

厚生労働省職業安定局
労働市場センター業務室 御中

日本年金機構 厚生年金保険部
(受領した担当者名) 印

名称	枚 数	件 数
年金保険データ (DVD)	枚	件
合 計	枚	

返送日	年 月 日	受領印	
-----	-------	-----	--

※当データの詳細は別紙のとおり。

(別紙4)

年 月 日

年金保険データ受領書

日本年金機構 厚生年金保険部 御中

厚生労働省職業安定局

労働市場センター業務室

(受領した担当者名) 印

名称	枚 数	件 数
年金保険データ (DVD)	枚	件
合 計	枚	

「雇用保険と社会保険の 適用事業所及び被保険者データの突合」

雇用保険データ提供取扱書

第 1. 0 版

厚生労働省職業安定局

労働市場センター業務室

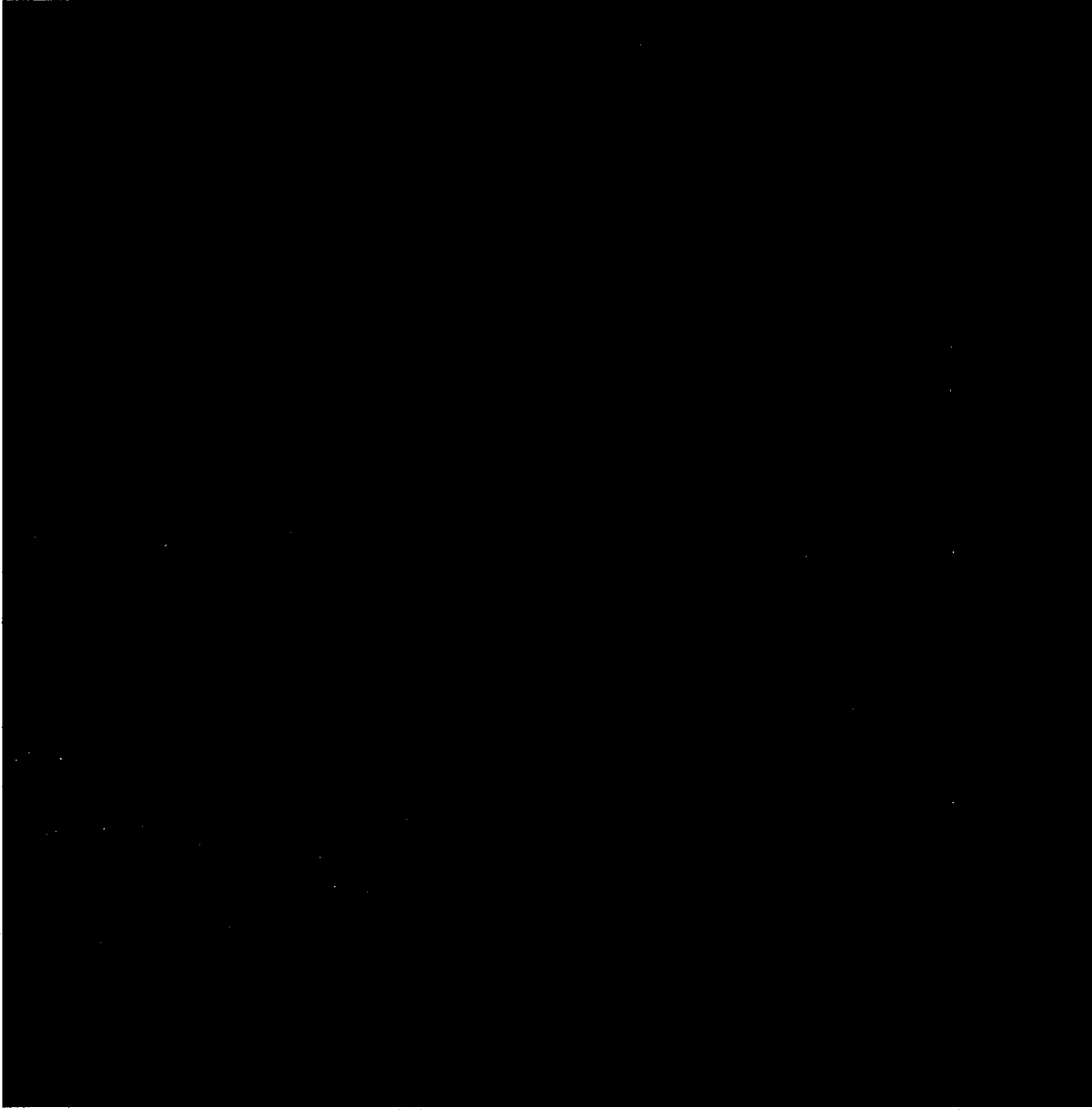
改定履歷

[illegible]

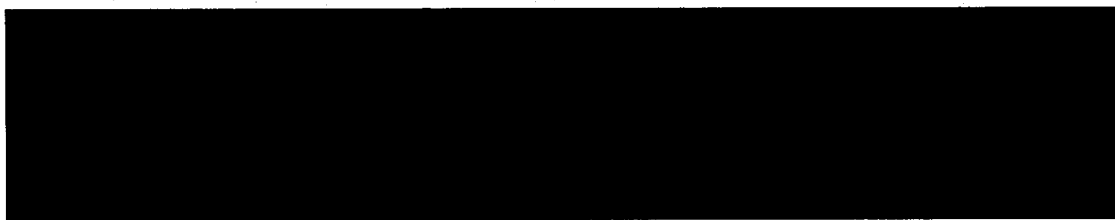
目次

1.			1
2.			2
			2
			2
			2
			3
3.			4
4.			6
5.			7

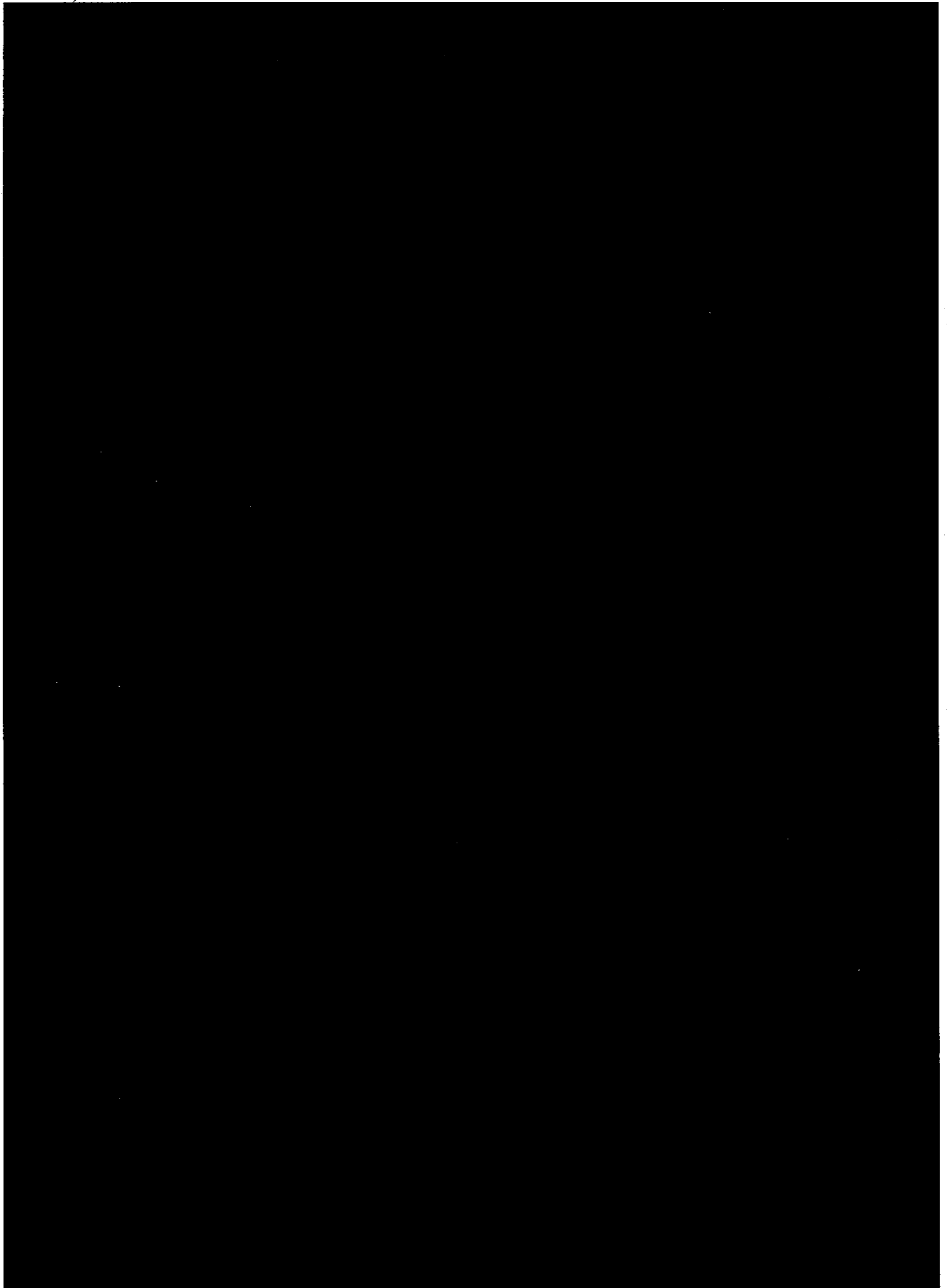
1.



2.



項番	項目名	内 容
1	媒体の種類	DVD-R



3.



項番	抽出項目名	雇用保険における項目名
1	事業所番号	事業所番号
2	カナ事業所名称	事業所名（カナ）
3	漢字事業所名称	事業所名（漢字）
4	漢字事業所所在地	漢字所在地
5	電話番号	電話番号
6	産業分類	産業分類番号
7	法人番号	法人番号

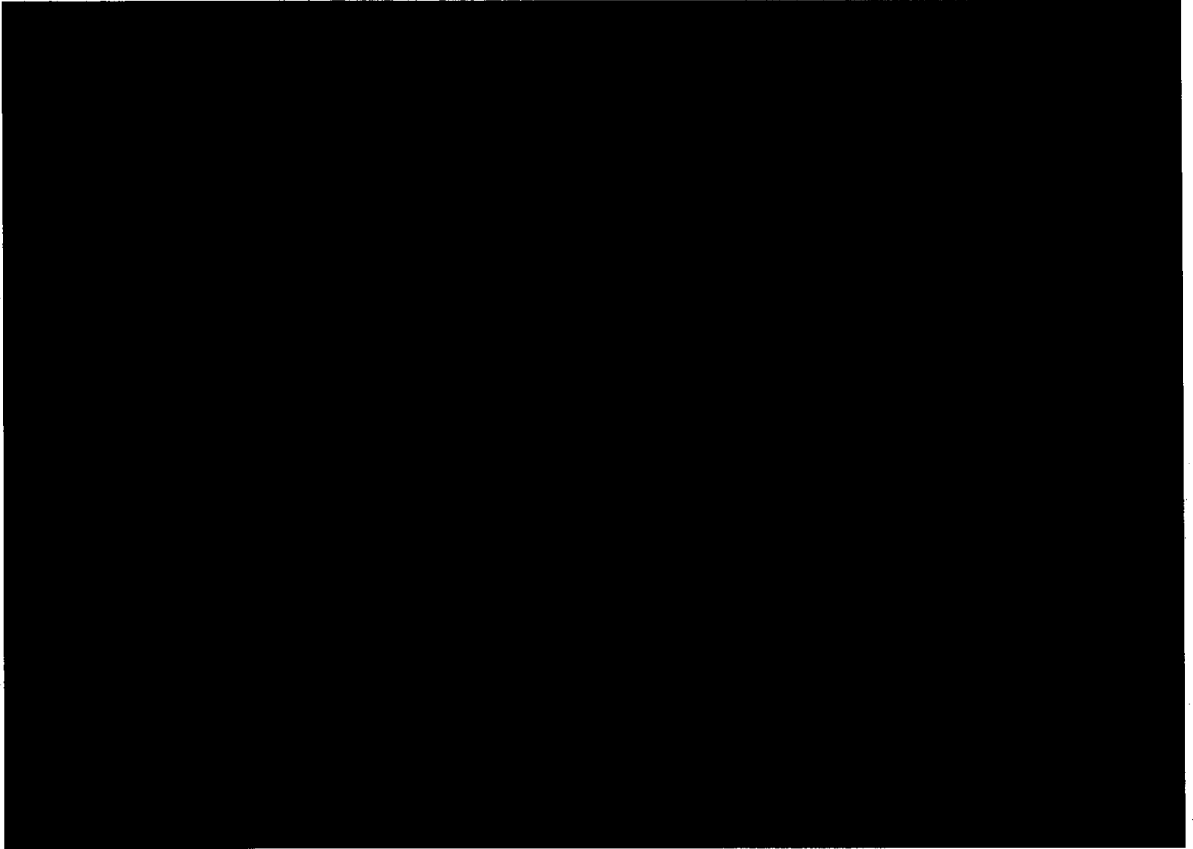


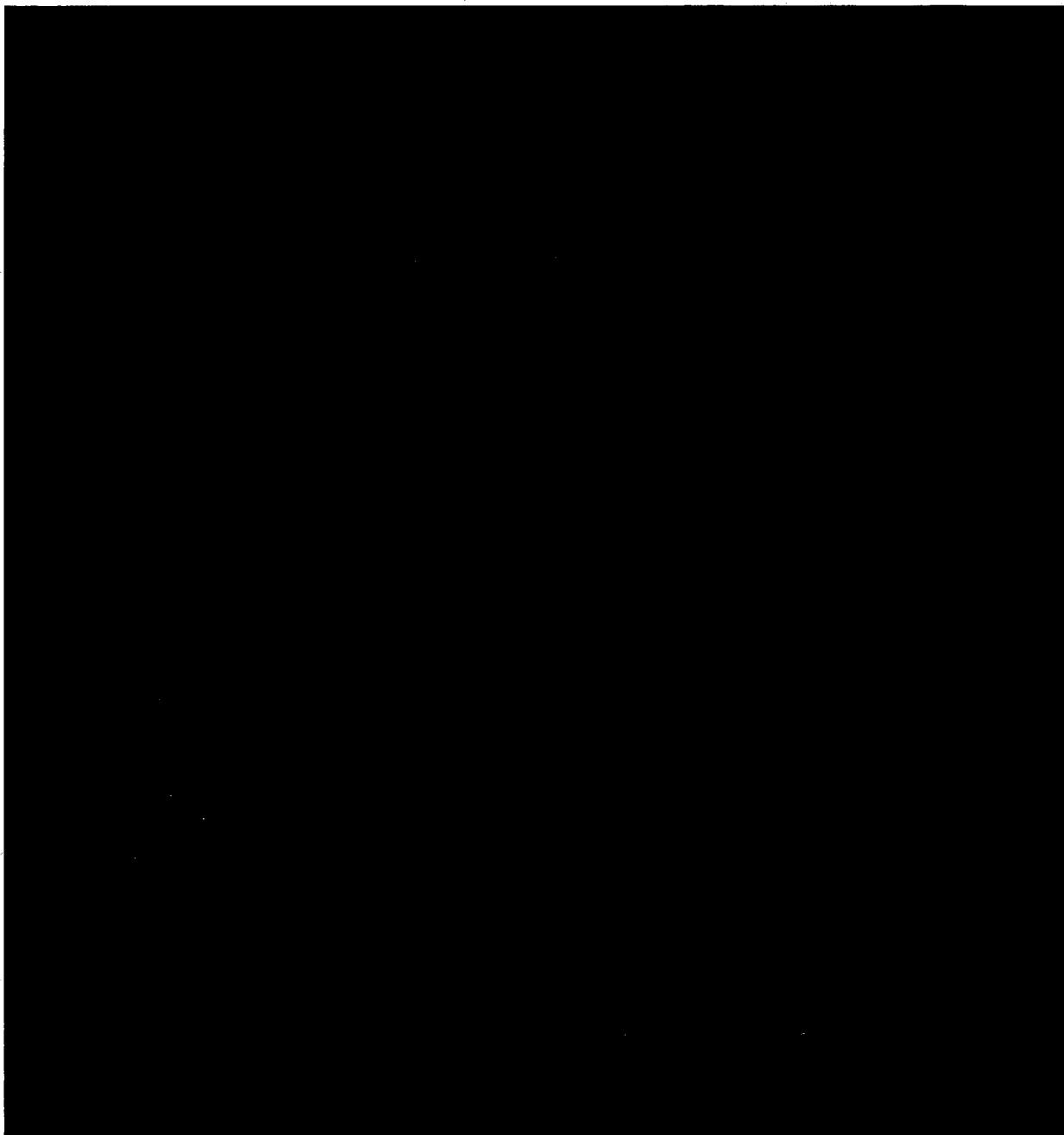
項番	抽出項目名	雇用保険における項目名
8	被保険者番号	被保険者番号
9	カナ被保険者氏名	被保険者氏名
10	生年月日	生年月日
11	性別	性別
12	雇用形態	雇用形態
13	賃金	賃金
14	賃金態様	賃金態様
15	契約期間	契約期間フラグ
16	職種	職種
17	取得日	取得日

項番	抽出項目名	雇用保険における項目名
18	取得時所定労働時間	取得時所定労働時間
19	取得時事業所番号	取得時事業所番号



4.





「雇用保険と社会保険の 適用事業所及び被保険者データの突合」

年金保険データ提供取扱書

第 1. 0 版

日本年金機構

厚生年金保険部

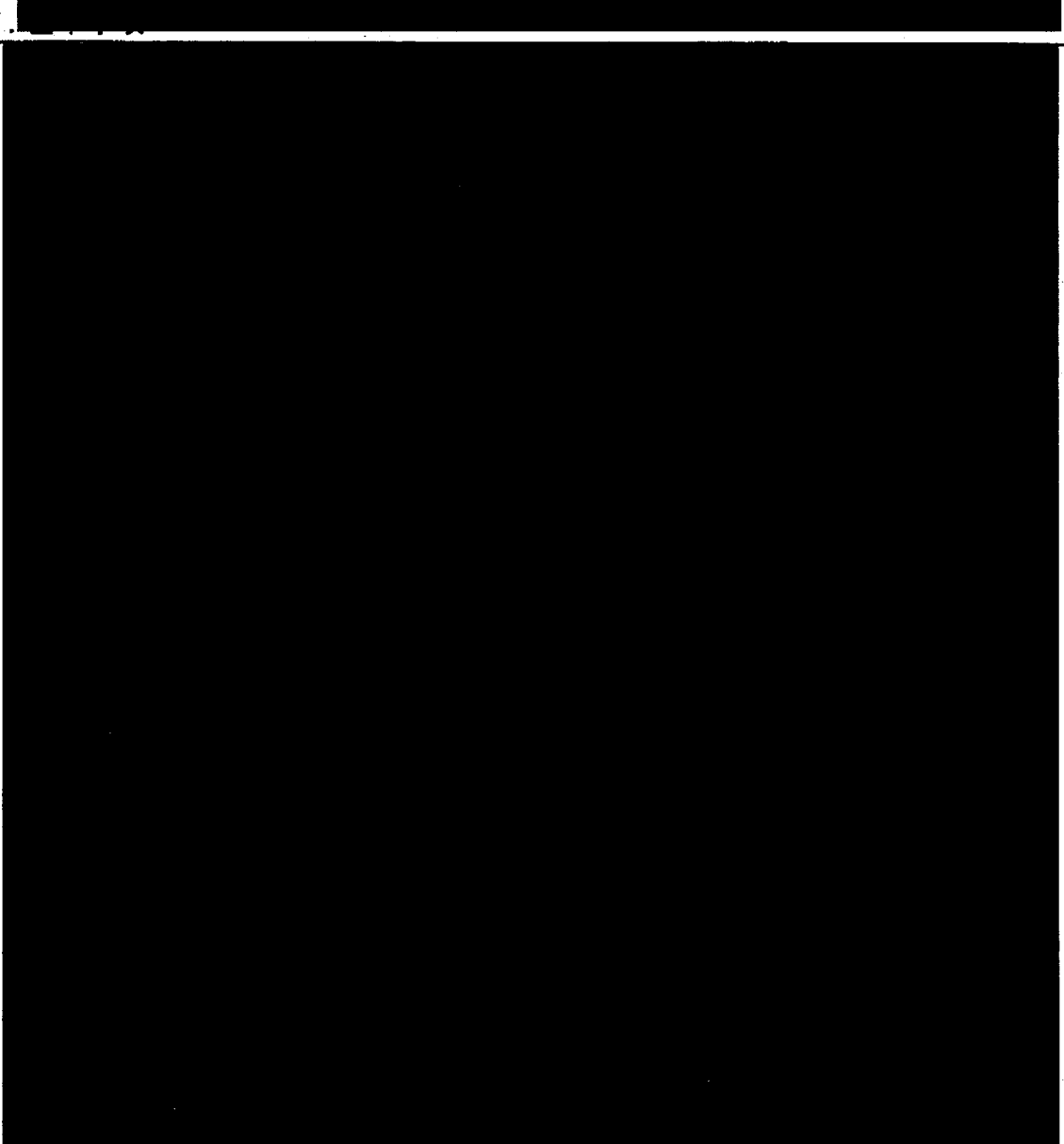
機密性2 完全性2 可用性2 (厚生年金保険部)

項番	版数	変更 年月日	サービス 開始日	変更 区分	変更頁	変更内容 (変更理由)	記事
1	1.0	2020.3.27	未定	新規	-	新規作成	-

目次

1.		1
2.		2
3.		2
4.		2
5.		2
		2
		3
		3
6.		3

1.



2.

3.

項番	項目	内容	備考
1	記録方式	DVD-R	DVD-RW、DVD+RWは使用不可

4.

5.

